

下関ふく・日本酒の五感体験と、岩国・柏原美術館で美酒『獺祭』を嗜む貸切ナイト事業 業務委託仕様書

1 業務名

下関ふく・日本酒の五感体験と、岩国・柏原美術館で美酒『獺祭』を嗜む貸切ナイト事業業務

2 事業目的

本業務は、下関・岩国エリアにおける高付加価値な観光コンテンツの造成及び販路開拓を推進し、国内外からの旅行者の誘客と滞在価値の向上を図ることを目的とする。

なお、本事業の主たるターゲットは、欧米豪市場の富裕層旅行者とする。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日（金）まで

4 委託限度額

9,000,000円（消費税及び地方消費税含む）

5 実施体制

本業務は、行政や県内事業者とのネットワークを有する企業（県内に本店又は支店、営業所等を置く）と富裕層インバウンド向け観光コンテンツ造成・販売に強みを持つ全国DMCの2社協業により実施し、地域資源の発掘から商品化、販売までを一体的に推進する。

6 業務内容

受託者は、県内事業者とのネットワークを活用し、次の業務を行う。

（1）富裕層向け体験型観光コンテンツの造成

以下3つのコンテンツの企画・整理を行うこと。

【コンテンツ1】下関・ふく専門卸売市場のセリ見学と捌きたてのふく味わい体験
・下関の象徴産業「ふく文化」の本質（流通・技術・市場文化）を体験的に理解

【コンテンツ2】下関・酒蔵でのクラフト酒体験 × 角打ち貸切体験
・老舗酒造での日本酒クラフト体験と老舗酒屋での「貸切角打ち」体験
・酒文化を「製造×選定×体験」まで一貫して理解・体験
・自分だけの酒づくりを核とした参加型価値創出

【コンテンツ3】岩国・柏原美術館を貸切 × 獺祭飲み比べ
・柏原美術館を貸切しプライベートツアー開催、獺祭飲み比べ体験

(2) コンテンツ磨き上げ

欧米豪市場において、FIT層向けの旅行商品及びオーダーメイドツアーを造成している現地旅行会社と取引がある、日本国内に所在するランドオペレーター会社を1回(2社)招請し、(1)で造成したコンテンツについて、モニターツアー(第三者目線を持った方に実際に体験頂く形での試験運用)を行い、現実的な販売体制の構築に向けての論点を洗い出し、更なる磨き上げを行うこと。

(3) 販売用ツール(セールスタリフ)作成

造成及び磨き上げを行ったコンテンツについては、最終的に日本語版及び英語版のタリフとして整理し、受託者以外の地域DMO・DMCやコンテンツホルダーなどの事業者も販売できる形にまとめること。

(4) ECサイト掲載

上記(1)及び(2)で造成・磨き上げを行ったコンテンツについて、当該旅行者を顧客に持つ旅行会社を主な対象とするECサイト等へ情報掲載し、海外旅行会社からの販売・申込につながる状態を整備すること。

(5) 海外オンラインセミナー実施

Serandipians等のラグジュアリーコンソーシアムとのネットワークを活用し、富裕層向けに旅行商品を販売している旅行会社を集めた山口県単独のオンラインセミナーを実施し、富裕層マーケットでの山口県の認知度向上を図るとともに、(1)の造成コンテンツのセールスを行うこと。

7 事業報告書の作成、提出等

- ・提出〆切：令和9年2月26日(金)まで
- ・提出部数：電子データ一部
- ・その他：成果物の作成に当たっては、次の点に留意すること。
 - ①事業の実施状況等をわかりやすく正確に記載すること。
 - ②本事業実施による効果を調査し、取りまとめること。
 - ③効果検証は、発展性をもって実施し、今後の改善策の提案を含めた報告を行う。

8 業務に係る留意点

(1) 受託者の義務

受託者は、本業務の遂行に当たり、意図及び目的を十分に理解した上、観光庁「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」の趣旨、関連法令及び本仕様書を厳守するとともに、適正な人員を配置し、正確かつ効率的に行うこと。

(2) 業務指示

受託者は、本業務の内容に疑義が生じた場合は、速やかに委託者と協議し、原則として委託者の指示に従うこと。

(3) 進捗状況報告

受託者は、本業務の進行状況について、定期的に委託者に報告すること。

(4) 機密の保持

受託者は、本業務中に知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。